

府中市教育委員会会議録

1 開会の日時

令和6年7月26日（金） 教育センター 会議室
（令和6年第7回） 13時10分 開会

2 出席委員

荻野教育長、高橋委員、和知委員、藤井委員、森山委員（5人）

3 委員以外の出席者

大川教育部長 大森教育政策課長 宮田学校教育課長
道田教育政策課文化財室長 小寺学校教育課主幹 竹内学校教育課主幹
和田教育政策課教育推進係長 上刈学校教育課主査

4 会議に付した議案の題名

第20号 府中市立図書館協議会委員の委嘱について
第21号 府中市いじめ問題調査委員会報告書等について

5 審議の概要並びに結果の概要

議案2件について審議を行い、同意の議決を得た。

6 議決事項

議案第20号 可決 議案第21号 承認

7 協議事項

令和6年度教育委員学校訪問について

8 報告事項

（1）荻野教育長

- ・7／5行政視察について
- ・夏期中学校各地区大会への出場について

（2）大川部長

- ・府中市議会6月定例会の概要について

(3) 教育政策課

- ・サテライト国府展（7／20～9／1）について
- ・歴史民俗資料館スポット国府展（7／20～12／28）について

(4) 学校教育課

- ・学校の状況等について
- ・令和6年全国学力・学習状況調査の結果について

9 その他

次回 令和6年8月8日（木）午後1時00分～
次々回予定は 令和6年8月22日（木）で調整

16時25分 終了

会議録署名者 委員

委員

書記

教育委員会会議（7回）

教育長 皆さん、こんにちは。梅雨も明け、厳しい暑さになっています。天気の方は向こう2週間、府中市はあまり雨が降らないということで、ずっと最高気温は30℃後半が予想されているところでございます。

今年度は、学校では19日に1学期が終了しまして、7月20日から8月25日までが長期休業となります。26日が2学期のスタートなんですけれども、27日から30日は、市内の中学校2年生、府中明郷学園は7年生がキャリア体験学習を予定しているところでございます。

昨日の報道でもありましたけれども、広島県独自で新型コロナ医療ひっ迫警報というのが発令されておりまして、呉市と福山市が基準を超えるコロナの感染者が増えているという状況でございます。

そういう発令もありましたので、手洗いまたは換気などの基本的な感染対策を呼びかけているところでございます。

そういう中での夏期休業ということなので、子供たちや保護者、教職員の皆様が、本当にリフレッシュできるのかどうか少し気にはなりますけれども、皆さんにとってかけがえのない夏期休業になることを期待しているところであります。

さて、本日は、少しお時間をいただくような議題もございますので、早速始めたいと思います。

令和6年度第7回の教育委員会会議を開会いたします。

まず、会議録署名者の指名をいたします。

高橋委員、森山委員、よろしくお願いいたします。

（はいの声）

教育長 それでは、会議録の承認に入ります。前回の会議について事務局の報告を求めます。

和田係長。

和田係長 それでは、失礼いたします。令和6年第6回会議について報告いたします。

第6回会議は、令和6年6月26日水曜日、午後1時30分から、教育センター会議室において、教育長、和知教育委員、藤井教育委員と大川部長、ほか事務局4名の出席で開会いたしました。

議案は2件で、委員の委嘱、任命に係るものでした。

まず、議案第18号、府中市立図書館協議会委員の委嘱については、委員の任期満了に伴いまして新たに委員を委嘱するものであるという

ことを確認し、可決しました。

次に、議案第19号、府中市学校給食センター運営協議会委員の任命についてです。こちらは委員の異動を伴うものでありまして、その内容を確認し、可決しました。

協議事項はありませんでした。

報告事項としましては、荻野教育長から、5月30日の市町教育委員会連合会定期総会、6月8日の資料館フェスタについて、6月10日の部活動改革推進協議会について、6月14日の市内教職員交流研修会について、6月22日の上下あやめまつりについて等、特に対外的に出向いた業務等を中心に報告があったほか、教育部長からは、令和6年度第1回学力調査結果について、そして、令和6年度第1回府中市内教職員交流研修会についての報告、教育政策課からは、令和6年度教育委員学校訪問について、それから、「公民館を利用される方へ」のホームページ掲載について、翁座の府中市特定歴史的建造物の登録について、第1回府中市翁座改修専門委員会についての報告、学校教育課からは、学校の状況や生徒指導の状況、そして、夏期休業中における教職員の勤務時間の繰上げ・繰下げについて、児童生徒のけが等にかかる対応について、部活動指導者人材バンク登録者募集について等の報告がありました。

そして、次回開催日程を確認し、会議のすべてを14時25分に終了いたしました。

以上でございます。

教育長 はい。それでは、会議録の承認を求めます。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。よって、会議録を承認いたします。

それでは、本日の議案に移ります。

本日の議案は2件で、委員の委嘱に係るものが1件と、府中市いじめ問題調査委員会の報告等にかかるものが1件でございます。

ここで、会議の公開・非公開についてお諮りをしたいと思います。

本日の議案第21号 府中市いじめ問題調査委員会報告書等については、児童生徒の状況に関する報告を伴う内容であるため、児童生徒の個人情報保護すべき案件でございますので、この議案については非公開とすることとし、関係職員のみ出席によって審議を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 それでは、非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。
 (挙手)

教育長 ありがとうございます。

出席委員の3分の2以上の同意を得ましたので、地方教育行政の措置及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、議案第21号の議案は非公開といたします。

改めまして、本日の日程について御案内を申し上げたいと思います。

本日の会議は、議案第20号の審議をした後、先に協議・報告事項を行います。その後に、議案第21号の審議を非公開で行うこととします。

それでは、議事に入ります。議案第20号 府中市立図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案説明をお願いいたします。

大森課長。

大森課長 それでは、議案第20号の御説明をさせていただきます。

議案集2ページの議案第20号の提案理由のところをごらんください。

委員の任期満了に伴いまして、新たに府中市立図書館協議会委員を委嘱するというものです。

同じページの下の段の府中市立図書館条例をごらんください。2ページの下の方です。

府中市立図書館条例第8条第2項「委員の定数は7名以内とし」というふうにあります。先ほど、第6回の会議議事録のほうで報告しましたように、6月26日の会議で、6名の方の御承認をいただいております。定数7名以内ということで、残り1名の方、図書館利用者の代表の方を、今回、議案として挙げるものでございます。

1ページに戻ってください。

表にございますとおり福山大学の1年生の学生さんです。これは、福山大学から御推薦をいただいたものです。図書館利用者として令和6年8月1日から令和8年6月30日までの2年間を任期として議決を求めるものでございます。

以上です。

教育長 ただいま事務局から提案説明がございましたけれども、御質問がございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

はい。森山委員。

森山委員 新しく選任された方が福山大学から推薦があったというふうなことになるんですが、聞き逃してたかもしれないので。いろんなところから推薦が

あって選ばれるような形が取られているということですか。

大森課長 はい。福山大学から学識経験者として、これまで青木教授にお願いしておりました。その後任としまして、引き続き福山大学の教授の清水先生を委嘱しており、清水教授からの推薦がありまして、福山大学から学生を利用者代表として選任するという手続きです。

森山委員 わかりました。ありがとうございます。

大森課長 参考に申し上げますと、前回の委員会の方から、図書館利用者として未成年の大学生や高校生も含めてなんですけども、そういう方々の御意見もしっかり反映させようということです。前回も大学生の方を委嘱しておりました。今回も、若い世代の方に委員としてお願いをしたいと考えています。

教育長 それでは、採決をいたします。

議案のとおり可決いたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。よって、本件を可決といたします。

続いて、協議・報告事項に入ります。協議事項について説明をお願いいたします。

和田係長。

和田係長 それでは、協議事項につきまして、令和6年度教育委員学校訪問について説明します。

皆様には、令和6年度の教育委員の学校訪問の振り返りをお伺いしたいと思っております。5月21日、6月3日、6月11日、6月12日、7月8日と、5日間実施しました学校訪問において、個別にそれぞれ訪問された学校で御意見等はいただいたところではあるんですけども、全体を通しまして、学校訪問のあり方について、この場で御意見、御審議いただきたいと考えております。

御審議いただきたい項目として、2点ほど事務局のほうから確認させていただきます。

1点目は、より学校の実態把握をするためには、どのような学校訪問が望ましいのか。そして、2点目です。今回、事前に学校が作成した「基礎情報シート」というのを活用して今回は進めたわけですけども、そのシートの効果的な活用ができたのか。さらなる工夫とか、そういった効果的な活用方法について、今回の御意見等をいただければと思っております。

そのほかにも、あり方について何かお気づきのこととか何かありましたら、あわせて御意見をいただければと考えております。

よろしくお願いいたします。

教育長

ただいま事務局から説明がありましたけれども、まず学校訪問のあり方、各学校の情報のあり方について協議をさせていただきたいと思います。

まず一点目は、学校の実態把握をするために学校訪問を行っておるんですけれども、時期であるとか訪問する時間の長さですね、そして、訪問の内容。今は、学校に行って説明を聞いて授業を参観して、意見交換をするという形を取っています。そういう訪問内容であったりとか、もったこういう資料が、あったらいいんじゃないかっていうものも含めてですね、より実態把握をするために、どのような学校訪問のあり方がよいのかということについて御意見等ありましたら、ぜひよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

今回、昨年と少し変えたところは、1日で回る訪問数を最大でも2校としました。午前と午後ということも意識しては取り組んだところです。やはり、1日で3校、4校も回るというのは、なかなか実態把握というところまではできないですし、限られた時間の中なので、100%学校の実態がわかるわけではないのですけれども、より効果的に学校訪問をしていく観点から、何かお気づきの点、こういうところはよかったんじゃないかということも含めて御意見等お出しいただければと思います。

森山委員、お願いします。

森山委員

僕は11日と12日の2日間しか参加できなかったんですけれども、昨年に引き続いて2回目参加させていただいて感じたことを少しお話をさせていただきます。

まずは、11日が上下学園を見て、12日が府中学園だったので、児童生徒数の振れ幅が大きい学校を見させてもらいました。すごく生徒数によって先生も、同じ教員の中でもやり方とかその雰囲気とかっていうのは、すごく違うんだなというようなことで、いいものを見させてもらったなというふうに思いました。

その中で感じたのが、先ほど、基礎情報シートの活用とかそういうのもあって、学校にいろいろ御準備いただくことって、もちろんあるかと思うんですけれども、僕が去年から違和感を感じてるのが、やっぱり校長・教頭が、何か恐縮し過ぎてる感じがすごくあって。僕らが来るから

ということで、ものすごい準備をして。何かこう、民間企業でいうと、本社の社長が見に来るから、きちんとしとく、みたいな感じがすごく感じてしまって。もう何を言っても、全部聞いてくれるみたいな感じがあり、本当の学校の実態を見れているのかなっていう印象を思いました。

例えば、本当に学校の現状はどうなのかっていうのを見たい。授業がどうなのか、子供たちと先生の関係はどうなのかっていうのを見たかったら、それこそ民間企業でいうミステリー職場じゃないけど、急に行って急にいるとか、そういうふうなのをすることが本当の実態を掴むことになるんじゃないかなと。何かこう、用意されたものを見て、こちらが何を言っても、そのとおりでございますみたいな感じがありました。もう少しこう、学校の方からここはこういう理由があつてこうなんですよって主張してもらうぐらいの、喧々諤諤と意見交換ができるような場があつてもいいのかなというふうには思いました。

以上でございます。

教育長

ありがとうございます。

今の森山委員の御意見も踏まえて、和知委員さん、いかがでしょうか。

和知委員

私は森山委員のおっしゃることもわかるんですけど、限られた時間で、校長先生が伝えたいことを聞くっていう方法としては、この訪問方法も致し方ないかなっていう感じはあります。

突然に来られて、という考えも訪問方法として理解はします。

私は、1校だけ行けなかったんです。ほとんど行かせてもらって、やっぱり学校によって違うなっていう実感です。校長先生の思いはわかるんですけど、教職員全体に共通の意識として捉えられてるのかどうかっていうところが、足りてないなと感じる学校もありました。

それで、やっぱり子供たちの表情などから見て、大変だなっていう学校もありましたね。そこら辺も、やっぱり感じました。まあ、私はもうほとんど学校の現場に携わることがないので、やっぱり外から見た目っていう見え方を伝えることしかできない。その先生たちの御苦労もすごく感じたので。でも、少しでも感じたことを伝えることによって、あ、って気づいていただけることがあるなら、やっぱり、今回、ほとんどの学校を見させてもらってよかったなと感じました。

そのときに、え、これって誰のために、何のために、っていうところが、きちっと先生方自身も捉えられてるのかなっていうことをもう1回振り返ってもらって、個々の学校が考えていただければという意見です。

教育長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

藤井委員、お願いします。

藤井委員　私は3校しか行けなかったんですけども、午前1校、午後1校にしたのはよかったと思います。もう1校行っていると、3校目がしんどい。しんどいというか、中身も充実しないから、今回の方法はよかったなというふうに思いました。

学校経営の状況やその課題とか、それに対してどのように取り組もうとしておられるかというのをつかんで、そして、それを今度、いろんな取り組みに反映させていくっていうのが、学校訪問のねらいだと思うんです。基本、学校訪問は必要だと思っています。だけど、短時間だし、説明をちょっと聞いて、授業を見て回って、その中で、その学校の思っておられる課題や、それに対してどう取り組もうとしておられるかっていうところを、把握するというのは、なかなか難しいことだと思うんです。

私自身は学校に勤めてたから、教室に入ったときの雰囲気、この学級はちょっとしんどいんじゃないか、それを校長先生がどういうふうに思っておられるんだろうか、みたいなことを思いますけど、そうじゃなかったらなかなかわかりづらいと思うんです。ちょっと見ただけでは。本当に学校訪問の時間内でつかむのは難しいというのを踏まえると、ペーパーを1枚くださっていたのは、あった方がよかったんじゃないかと思えます。

ただ、行ってない学校も含めて並べて見ると、すごく具体的な感じの学校もあれば、理念みたいなポワンとしたものもあったりして、もっとあの場が、校長として、自分とこの学校がどういう課題を抱えているのかということをきちんとお話しくださって、きちんと学力はここがこんなに低いとかっていうところまで言われる学校もあったし、それに対してこういうふうにしてるっていうふうに言われた学校もあるし、漠然と言われた学校もあったりして。そこは何を課題として、学校が捉えているのかということは、やっぱり求めたほうがいいかなと思うんです。そのための学校訪問なので。

やっぱり学校が学校の課題をきちんと把握してこそ改善していくので、そこはさっき森山委員も言われましたけど、学校はこう思ってるんだっていうことを、もっと具体的に率直に言って、で、今、取り組みは始まったばかりだけど、こうやろうと思ってるんだ、っていうことを語ってほしいなっていうようには思いました。

基礎情報シートを見て、大体子供の課題を書いてあるんですね。だけ

ど、それを学校経営っていう目線で捉えると、さっき和知委員が言われたような、教職員は共有しているのか。中にはやっぱり、共有させづらくて、そこが一番苦しいところですよね。若い先生ばかりでも、理解して一生懸命やろうっていうふうに一丸となれているのか、なかなかそこは難しいのか。すごい指導力でも差があって、困難な学級があるとか。そういった経営上の課題みたいなところも、やっぱりきちっと言ってほしいというか。それがないと、子供の学力が低いだとか、子供が人間関係があまりつくれないだろうとだけ言ってみたところで、やっぱりそれを育てていく側の学校の課題みたいなところも、課題としてどうなんだろう、把握しておられるんだろうか。把握してるけど言いづらいんだろうかみたいな、そんなことを思いました。やっぱり、そこに何か要するという印象です。

学校訪問では、大体、校長先生、教頭先生、それに教務主任が対応されます。そこで校長先生がしゃべらずにむしろ教頭先生や教務主任がどういうことをしゃべるかっていう、そこが大事なかなと思っていて、それをしゃべろうと思ったら、さっき和知委員が言われた、校長先生の方針が、校長先生が課題と思ってること、それに対して、こういう方針で行こうと思ってることが、教頭先生がしゃべれる、教務主任がしゃべれる、そのことをしゃべれるということが、教職員にそれが伝わるっていうことだから、あの場でどういうふうにそれを語らせるように指導するかが重要と思いました。そういった戦略もなく、何となく繰り返していたのではいけない。この節目節目でやっぱり教頭先生だったり教務主任だったり育てていくっていう意識が要るかなと思いました。

校長以外の職員がどうしゃべれるかというところが、すごく大事なかなと思います。大した打ち合わせもなく臨んでも、学校訪問という場面は過ぎてはいくんです。やり過ごせるし、それがなくても1年は過ぎていくんですけど。でも、1年後に、教頭を校長にしたいとか、教務主任は教頭を目指せるぐらいにはしたいとかっていう意識で人材育成を進めなければ育たないと思います。そのためにも、学校訪問という機会は大事にしてほしいなと思うので、そういう指導が要るのかなとは思いました。できてる学校もあったかとは思いますが。

教育長

森山委員がご指摘された実態に迫るという件についてですが、本来だったら、いつ行っても誰が対応してもできるようにしていくっていうことは、すごく大事なことはあると思うんですけど、学校訪問と行政視

察は、もしかしたら違うかもしれませんが、急に他市町から視察に来ましたという場合、何の準備もなくお迎えするのは、失礼に当たるなっているということもありえます。

あとは、藤井委員の感触としても聞きたい内容ですけど、学校訪問も、きちっと受けるっていうことは学校の成長には必要な部分もあるんじゃないでしょうか。少し無理をして準備をしていくっていう面も、認めていくということもあるかなと思うんです。じゃあ、本音を言えるのかどうかというところについては、この学校訪問をきちんと受けるっていう覚悟を持っているところは、この場で言えないというのは、やっぱりその準備というものが十分じゃないんじゃないかなっているという思いもあります。

もう一つ、改善案として思ったのは、今、各委員から感じたことを教育委員として述べる、学校に申し上げるっていうスタンスを取っているので、「こういうふうに感じました」っていうことに対して、「いやいや、それは違う」、っていうのは、多分学校からは言いにくいことなんだと思うんですよね。例えば、こう感じたんだけど学校としてはどうですか、という、意見交換の仕方をちょっと工夫するといったのかなと思います。各委員からそれぞれ1人1人言っていくっていうスタンスよりも、ディスカッション形式ですよね。返ってきた答えに対して誰からでも質問をしていくっていう方法で、こちらから引き出していくっていう進め方も、もしかしたら有効なのかもしれないなと感じたところです。

高橋委員 学校訪問を実施するのは大変必要なことだと思うんですけど、1年のうちのわずかな時間で見させていただいて、そのときに感じた意見なり感想なりを述べさせていただくっていう方法が間違っていないと思うんですけど、そこだけ切り取って見る立場と1年間全体を通して学校管理職は務めていらっしゃるの、その辺のギャップを縮めていくことにつながっているかというのが、一つ気になるんですね。

教育委員が学校訪問で行かせていただく取組みが、少しずつにしてでも学校運営に反映されるのかなといつも思うんですね、帰った後で。

教育委員から提案とかいろいろさせてもらうことは、学校のためと思って発言させてもらってるんですよね。少しずつでも改善というか、取り組んだりいろんな状況の中で、前向きに捉えてくださってるんだろうかというのが、気になる場所なんですよね。

だから、今後ですね、学校訪問させていただくのであれば、その学校訪問が終わった後、1週間か1カ月以内ぐらいに、1回、学校教育課

が、この前の学校訪問はいかがでしたか、何か参考になることはありましたかとか、ワンクッション入れていただくのもいいのかなというふうに思えます。

そして、さっき教育長がおっしゃられたことも今後必要かなと思うんです。やっぱり、大なり小なり、いろいろ管理職は課題を抱えてると思うんですよね。教育委員が、全員で行かれれば一番いいんですけど、いろんな立場の教育委員が、それぞれの実績と経験から、少しでもアドバイスにつながることもあるんじゃないかなと思います。特に経営者もいらっしゃるわけだし、学校の経験者もいらっしゃる。地域とつながりをつくってきた方もいらっしゃる。そういった立場から有効な協議、キャッチボールをさせていただくのも、管理職の方の少しでも肩の荷が取れるのであれば、そういうお力添えもあってもいいのかなというふうには思いました。

以上です。

教育長

今お話伺っていて、「こうした方がいい」という提案型の意見交流と、「こういうことが課題と思うんだけどどうですか」という気づきをベースにした改善点の共有という論点として整理します。学校は、本当に課題と捉えてないと、「課題です」とは、多分言えないと思うんですよね。じゃあそれを、「どういうふうな改善をしていきますか」という答えが引き出せれば、それは慎重にしっかりと見ていけるとは思うんです。

例えば、こちらから、これをやってください、というふうにしたときには、それは、受け入れるかどうかというところは最終的には学校の判断が大きいと思います。そういう意味では、先ほど申し上げたように、管理職であったりとか、校長等も含めてですけど、どれだけ引き出せるかっていう意見交換を目指していくというのが、もしかしたら、学校にとっては、より自分事になりやすいかもしれないなと受け止めました。

もちろん、我々の気づきは気づきとして大事ですけども。それについてどう考えられるのか。もしかしたら、深掘りをしていくというところが、この学校訪問の中の意見交換では重要になってきたりするなというふうに感じたところです。

森山委員、お願いします。

森山委員

6月12日の学校訪問に行った翌週の参観日に参加する機会を持ちました。その学校のあるクラスが、なかなか落ちつかない状況も拝見しました。参観日に行ったときは、割とあのときより落ちついて印象でした。

ただ、そのときに感じたことっていうのが、やっぱり現場での教職員のメンタルって結構やられてるんだろなっていうふうに思いました。

学校訪問で学校のやり方とかいろんなことをやっぱり見ていくのも、もちろん大事だと思います。でも、それ以外にも、やっぱり先生方の思いを聞いてあげる場もあったほうがいいのかなとか。

もしくは、これは教育委員会がやることではないかもしれないですけども、そういう先生方のもう少しメンタルのケアをしてあげるような仕組みも必要なんじゃないかなと、改めて思いました。

以上です。

教育長 そういう意味では、学校訪問の回数もちよっと変わってくるかもしれないですね。今、学校訪問は、全方位的に学校の実態を把握するという
ことでやってはいるんですけども、時間の制約があるもので、なかなか
深掘りで見えてくる課題というのは、限られた時間の中でしかできない
部分があります。

今おっしゃったように、先生の実態っていうのは、授業の中でしか把握
できないものである。そういう意味では、回数を増やしていけばできる
のかなと思うんですが、もし学校訪問の回数が増えないっていうことで
あれば、皆さんの意見もお伺いしたいですけど、毎年のテーマを決める
とか。これに特化して学校訪問をしていくということは、方法としては
あるのかなと思うんです。個人的には、回数を増やして、違うテーマを
立てて、春とか秋とかに実施する。上半期は、すべての学校は回るけれ
ども、下半期は、こういうテーマで学校訪問をしていきたいと思います、
という方法もあってもいいのかなっていうふうに感じたところです。

御意見は尽きない感じですけども。いただいた意見の中で、次回の
学校訪問にもそれを生かしていく視点を整理していきたいと思います。

事務局から何かありますか。よろしいですか。

事務局 はい。

教育長 それでは、協議事項は以上とさせていただきます。

次に、報告事項に移ります。

まずは、私のほうから2点報告をさせていただきます。

報告1点目は、7月5日に行われました広島県教育委員会の行政視察
について御報告をさせていただきます。

これは、毎年2回、各市町を広島県教育委員会事務局の方が視察をさ
れるということで今回、本市では上下中学校の視察をいただきました。
視察後、教育センターにおいて教育長ミーティングという形で協議をす

る中で、上下中学校の学校マネジメントをやったりとか、教職員が生き生きと活動されてるということで、大変高い評価をいただいたものです。

また、協議の中で、府中市のほうからは、3月議会で提出をしました「子供の学び応援基金」の条例化とか、本年9月27日、28日に開催予定の「小中一貫教育全国サミット」について情報共有をさせていただきました。「子供の学び応援基金」については、そのコンセプト、また、今後の展開には非常に共感いただいたところでございます。

また、「小中一貫教育全国サミット」は、本市が本年度、市政70周年、そして、小中一貫教育に取り組んで20年目になる節目の年になるということと、広島県での大会は、しばらくなかったこともあり、本市としても初めてのことでありますけれども、県としても非常に、この小中一貫教育サミットの機会に参加もさせていただきたいということで、当日は、篠田智志広島県教育長が来賓として来ていただくことになりました。

この全国サミットは、これまでの府中市の取り組みの成果を全国に発信する絶好の機会でございます。現在、実行委員会で、大会当日に向けての検討であったりとか、また、各学園・学校で、授業公開に向けて取り組みが現在進められております。この大会を迎えるにあたっては、学校が力をつけて、また、教師が成長して、子供たちにそれが還元されて、子供側の学力を高めていく、そういうプロセスを非常に大切にして大会当日に臨みたいというふうに考えております。

2点目は、夏季中学校体育大会の状況について報告をさせていただきます。6月、7月にかけて県内各地で各地区の大会が開かれておりまして、各地区大会を勝ち上がった選手やチームが、県大会に臨んでおります。その中で、幾つかの選手またチームが、次のステージに進んだとの報告をいただいておりますので、情報共有をさせていただきます。

まずは、軟式野球についてです。福山地区で1位に勝ち上がった中学校が、県大会は出場しておりまして、見事、準優勝に輝いたということです。この結果を受けて、8月6日から、山口県の山口市と宇部市で行われる中国大会への出場が決まったところです。軟式野球部の中国大会出場は、平成28年度の府中中学校と第一中学校の出場以来、8年ぶりの快挙でございます。

もう一つは、水泳競技についてでございます。水泳競技は、実は、他の種目と少し違ったところがありまして。県大会の順位ではなくて、すべてタイムで中国大会に出たりとか、また、さらにタイムが上がってい

くと全国大会への派遣が決まるというものでございます。その中で、府中明郷学園の２年生の青田選手については、今回の県大会において１００ｍバタフライで見事優勝しまして、かつ、全国大会の派遣タイムを０．０５秒上回って、８月１７日から石川県金沢市で行われます全国大会への出場が決まりました。

加えて、第一中学校の生徒３名が、県大会では３位までに入れなかったんですけども、中国大会では新記録を突破しまして、８月２日から鳥取県米子市で行われます中国大会に出場する予定でございます。

部活動でも、大変子供たちの活躍というのが、スポーツだけではなくて文化芸術活動も盛り上がっておりますので、教育委員会としても、できるバックアップをしていきたいというふうに考えております。

私からの報告は、以上でございます。

次に、事務局から報告をお願いいたします。

大川部長。

大川部長　それでは、私のほうから、府中市議会６月定例会の内容について御説明をいたします。

６月議会が、６月１７日から７月２日の期間で開催され、一般質問が６月２０日と２１日に行われました。教育委員会に関係する内容のみ説明をさせていただきます。

まずは、市民クラブの水田議員から「上下高校の存続について」御質問いただきました。天領あやめ塾の運営について、対象者を上下高校の高校生のみとする根拠は何か、という御質問でした。

今年度、対象を上下高校の生徒のみとしたのは、天領あやめ塾を府中市が支援する本来の目的である「高校生の進路実現に必要な学力を向上させる学習環境の提供」、上下高校の魅力という事業趣旨に立ち戻ることにしたからであります。

昨年度、年度当初は高校生の６名の登録がありましたが、やがて１名ないし２名、ときには参加者がゼロということもございました。こういった状況が上下高校の生徒にとって、魅力に叶っていないこととあわせて、こういった状況を中学生が見ている状況に改善が必要であると判断し、今年度、上下高校の魅力づくりとして機能させるためということを一度整理し、上下高校の生徒に絞って支援を進めています、と答弁をさせていただきました。

それから、３ページでございます。

公明党の加島議員から「認知症と加齢性難聴について」の御質問の中

で、今回、補聴器の質問をさせていただきましたので、最後に本市の小中学生で補聴器を使用して学ばれている子もいると思いますが、教育委員会として生徒にどのような支援・サポートをされているのか御紹介ください。

答弁といたしましては、本市におきましては特別な支援を要する児童生徒に対して、個別の困り感に応じて様々な支援を行っています。例えば、教職員が首からぶら下げるなどして身につけ、子供が身につけた補聴器に教職員の声を直接届けるワイヤレスマイクを用意し、補聴環境の支援・サポートを行っています。また、周りの音が気になることで学習や生活に困り感を持つ児童生徒に対して、装着することで音を調整するイヤーマフを活用し、学習に集中しやすい環境の整備を行っています。

続いて、COMMONS 未来の岩室議員から、「PTAからの要望について」ということで、昨年度の要望を受けて今年度予算として組み込まれた事業、新しく始まる事業があれば伺います。また、要望に対応できない箇所の理由があれば教えてください、という質問をいただいています。

令和5年11月末にいただいた要望書の回答を、先般、6月12日の府中市PTA連合会の役員さんへ回答をしました。

回答書の作成にあたっては、要望箇所の調査、例えば、修繕であれば現地調査や学校からの聞き取り、概算費用の把握など、回答内容を取りまとめるまである程度の期間は必要であるが、いつまでに回答するか、期限を確認しながら、なるべく早く回答したいと考えています。厳しい財政状況の中で、引き続き計画的・継続的に十分に予算確保に努め、実施してまいりたいと考えております。

それから、総務文教委員会の中では、まちづくり公社の事業の状況ということで、6ページ目、岡田議員から、「府中市歴史民俗資料館を教育委員会が直営管理するメリットはなにか」という御質問をいただきました。

府中市歴史民俗資料館については、本年4月より直営の施設として、学芸員資格を有する会計年度任用職員を中心に、文化財室の職員が管理運営を行います。直営のメリットについては、文化財室業務、例えば、備後国府跡の発掘調査の成果を速報的に業務に反映したり、学校との有効な連携ができるなど、事業を確実かつ効果的に実施できること、文化財室の体制をより強化することによって、さらに可能性を拡大させたいというふうに考えています。

現在、4月から2カ月半が経過したところ、資料館フェスタや出前授

業等、これまでの取り組みを継続することにより、映像・企画・展示など、新たな取り組みを始めています。

日常的な環境整備・環境美化も大切にしており、利用されてる方から、とても気持ちよくなったね、というような嬉しい声も届いていると紹介しています。報告事項としては以上でございます。

教育長 道田室長。

道田室長 文化財室から、7月20日から同時開催中の二つの展示企画について御報告を申し上げます。

いずれの企画展も府中の市の原点歴史的なルーツ、備後国府を皆さんに知っていただきたいという思いからの展示でございます。

皆様には、資料として、二つの展示のチラシをお付けさせていただいておりますが、一つは「サテライト国府展」として、府中市生涯学習センターの1階ロビーで「紫式部が生きた時代～そのとき備後国府は～」というタイトルです。

もう一つは、「スポット国府展」として、先ほど教育長からも説明がありましたけども、本年4月から直営で行っている、歴史民俗資料館において「紫式部と備後国司の意外なつながり」というタイトルで、スポット展示を開催中ということであります。

私達が住んでいる備後の地域、これが、今、大河ドラマで放映されていますけども、主人公の紫式部や、藤原道長が活躍した時代、つまり、平安時代の中期ごろの「備後」という我々の住んでいる地域が、その頃にどのような感じだったのか、どのような意義付けや価値付けができるのかという、そういう面白い視点を持って、現状をたどることができるという企画設定です。

実は、紫式部にまつわる藤原摂関家、道長を中心とした関連の人物が、備後の国司に任命されるという史実です。実際、自薦から始まるんですけど、「私を備後の国司にしてください」と、天皇にお願いをするところから始まるんですが、実は、その関係の周辺の方々が多く、備後の国司になってるってということがわかっています。

このことから何がわかるかといいますと、実は、中四国の中でも、瀬戸内沿岸の国司っていうのは、非常に人気が高かったということなんです。それはなぜかというと、国司になることで、任命されることにうまみがあったというリアルなところもありますけれども、都からの距離感というところも含めると、この備後の国や地域の価値が見えてくるのではないかという視点が得られるということです。

少し長くなりましたが、私からの報告とさせていただきます。

以上です。

ぜひ、ご覧になってください。

教育長 続いて、学校教育課、宮田課長。

宮田課長 学校教育課のほうから、2点お伝えいたします。

資料3のほうをごらんください。

冒頭で教育長の挨拶にもあったんですが、7月19日が終業式ということで1学期を終えております。

生徒指導上の諸問題の状況についてですが、6月時点のところでお伝えをします。

暴力行為は5件。昨年度の6月末では10件ということでありましたので、これは半減しております。

いじめ認知件数が5件。昨年度が8件。これは、少し増えております。

見えてないところがあるという意識でしっかりと見ていかないといけないといったところを、学校に常に指導しているところであります。

不登校児童生徒数は34名。昨年度が31名。増加傾向となっております。30日を超えた時点で不登校となりますので、この1学期間のところで、おおむね不登校が継続している児童生徒の状況が見えておりますので、新たな不登校を生まないということに着眼し、1学期の終わりの時点で実際30日を超えてるけど、その子は、去年の同時点で何日休んでいたか、それが減っていたら、その子にとってはプラスの要素とともとらえることができます。その数字っていうところは重要なんですが、一人一人の数字のところに当てて、夏休み、2学期のスタート前に、しっかりと目的を果たせて学校に来る。学校へ来る目的があつたら、子供は結構来るんです。先生に会うためでも、友達に会うためでも。給食を食べにでもいいですね。やっぱり学校に来る目的をしっかりとその子がフィットするところに合わせて、個別な支援をしていく、それが一番の重要な部分だととらえています。これまでずっと来れなくても、あるきっかけでそこから学校に来れるようになる子は、何人もおりましたので、その子が自走できるまでは継続的に支援することは必要になってくるということを学校には提案しています。

続きまして、「令和6年度全国学力・学習状況調査」をご覧ください。

令和6年度の結果は、小学校・中学校とも教科によっては少し低いところもあるけど、おおむね県及び全国平均と近似値にあるととらえております。

これから学校では、この結果と課題について、分析・整理をこの夏休みの間にして、2学期からの取り組みにどう生かしていくかという改善策を練っていく展開となります。

数値として示せる成果を求めていくとともに足りないところをどう補っていくのかという課題の改善に重点を置いて取り組みをしていきたいと考えています。

また、なかなか苦慮している学校については、個別に校長先生と、どこで今どんな支援が欲しいと思っているのか、学校の状況はどうかというところは、また個別に学校訪問等をしながら取り組みをしていきたいというふうに思っております。

質問紙調査の「勉強が好きですか」という項目の算数について、中学校は「好きです」が50.3%という状況です。つまり半数の生徒は「好きでない」と受け止めていることが分かります。

これから学校がこの数値を受けとめて、これから取り組むべきところが明確になってくるのではないかと考えております。

その学校の日程等なんですが、校長会でも、13日から16日の4日間は一斉閉庁というふうにしております。先生方にしっかりとリフレッシュしてもらう時間を取っていききたいなというふうに思ってます。

また、学期はじめのキャリア体験学習でも、市内の事業所、企業の、やっぱり市内の素晴らしい大人であって、子供たちが自分の将来に向かっての目標になることを少し感じて刺激を受けて、毎日の勉強に設計してくれるような、そんな大事な学びの機会ということで、大変お世話になることになると思うのですが、どうぞよろしくお願いします。

私からは以上です。

教育長 続いて、連絡事項に移ります。

和田係長、お願いします。

和田係長 それでは、連絡です。

次の次回の教育委員会会議の予定でございます。8月8日の木曜日の1時からというふうにしております。また、8月は2回開催を予定しており、8月22日の日程の確保のほうをよろしくお願いしたいと思っております。

以上でございます。

教育長 続いて、議案第21号に移りますけれども、ここからは大川教育部長、大森教育政策課長、宮田学校教育課長、小寺学校教育課主幹、竹内学校教育課主幹、上芻学校教育課主査、和田教育推進係長の出席を求めたい

と思います。

ここで休憩を取りたいと思いますので、議案第21号については、2時半からスタートさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議案第21号 非公開

教育長 その他、何かありましたら、御発言お願いいたします。
 事務局何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。
 (なしの声)

教育長 それでは、以上をもちまして、令和6年第7回の教育委員会会議を終
了いたします。大変お疲れさまでした。